

平成23年第2回土別市議会定例会会議録(第2号)

平成23年6月21日(火曜日)

午前10時00分開議

午後 2時19分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員(20名)

副議長	1番	遠山昭二君	2番	十河剛志君
	3番	松ヶ平哲幸君	4番	渡辺英次君
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君
	7番	出合孝司君	8番	伊藤隆雄君
	9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君
	11番	小池浩美君	12番	山田道行君
	13番	井上久嗣君	14番	岡崎治夫君
	15番	田宮正秋君	16番	神田壽昭君
	17番	菅原清一郎君	18番	斉藤昇君
	19番	岡田久俊君	議長	20番 山居忠彰君

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君	市民部長	三好信之君
保健福祉部長	織田勝君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	土岐浩二君	朝日総合支所長	高橋哲司君
市立病院 院長	吉田博行君		

教育委員 会長 尾崎 学 君 教育委員 会長 安川 登志男 君

教育委員 会長 石川 誠 君

農業委員 会長 飛世 薫 君 農業委員 会長 秋山 照雄 君

監査委員 三原 紘隆 君 監査委員 局長 高岩 淑通 君

事務局出席者

議事 局長 藤田 功 君 議事 局長 浅利 知充 君

議事 局長 東川 晃宏 君 議事 局長 御代田 知香 君

議事 局長 榎木 孝士 君

(午前10時00分開議)

議長(山居忠彰君) ただいまの出席議員は19名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長(山居忠彰君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の遅参についてであります。12番 山田道行議員から遅参の届け出がありません。

次に、本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

議長(山居忠彰君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

議長の手元まで一般質問通告書を提出された方は8名であります。あらかじめ決定しております順序に従い、順次質問を許します。

2番 十河剛志議員。

2番(十河剛志君)(登壇) 平成23年第2回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行います。

具体的な質問項目に入る前に、去る3月11日午後2時41分、宮城県沖で発生した地震による東日本大震災により犠牲になられ、尊い命を亡くされました1万5,467名の方、震災発生後103日を経過した今日、いまだに行方のわからない17,482名の方、そして今なお不自由な避難生活を余儀なくされている12万4,594名の方、更に核の脅威にさらされ不安な日々を送っております多くの方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げるとともに、土別から救援にはせ参じられた方々の御苦勞に対し、待機準備を受けた予備自衛官という立場からも心からねぎらいの言葉を申し上げるところでございます。

それでは、通告に従い質問に入らせていただきます。

1項目めは、第25回サフォークランド土別ハーフマラソン大会についてであります。

ハーフマラソン大会は昭和62年9月20日の第1回大会、638名の参加者から始まり、今年で第25回大会を迎えます。平成11年の13回大会では32.5度の猛暑の中行われた大会もありました。大会を通じてスポーツ合宿の誘致も進み、交流人口の拡大、地域活性化にも大きな役割を担ってきています。参加者も昨年は過去最高の1,963名を数え、年々増加してきている状況にあります。1,963名の参加者の内訳を見ると、旭川市582名、札幌市323名、名寄市96名など土別以外の道内参加者は1,634名となっており、また道外の参加者は190名となっています。地元土別市の参加者は139名でありました。昨年1,963名のうち1,634名の道内の参加者は、北は稚内市、南は函館市、東は根室市など遠方から参加していただいております。

ほとんどの参加者は自家用車などで来られている中、参加者の声として駐車場の問題があり

ます。参加者は事前に送られてくる駐車場の案内を確認し、中央公園に近い駐車場から何カ所ものあいている駐車場を探して駐車している状況にあります。教育委員会でも駐車場の確保に、企業の駐車場やお寺の駐車場などを借り、参加者に案内はしておりますが、誘導、統制も行えていないのが現状です。私は警察や中央公園付近の住民の了解がとれば、緊急車両等の道路は確保しつつ、中央公園付近を封鎖もしくは規制をし、公道を駐車スペースに確保することはできないものかと考えますが、いかがでしょうか。参加者が増えれば駐車場、トイレ等の問題は更に厳しくなっていくと考えられますので、早目の対応をしていかなければならないと思います。

次に、1,963名の参加者のうち、土別市内の参加者は139名と全体の7%と少ないのが現状です。市内の学校を初め、市内の一般ランナーなどにも参加を呼びかけて、土別市最大のスポーツイベントと盛り上げることが必要だと思っておりますが、お考えをお聞かせください。よくテレビでは日本ハムファイターズの選手と小学生が触れ合うシーンが放映され、小学生たちは一様に感激しております。小中学生が参加し招待選手などと触れ合うことで、将来土別出身のオリンピック選手が生まれる可能性が広がるのではないのでしょうか。

次に、この大会は1,963名中1,824名が土別市以外の参加者ですので、土別市をPRする絶好の機会ではないのでしょうか。大会名にもサフォークランド土別がついていることもあり、羊毛製品の展示販売やジンギスカンの試食販売などで、どんどんサフォークランド土別をPRしてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。今年は企業から中央公園横のスペースを借りて飲食関係の店を出店すると聞いておりますが、どのようなスペースの活用をお考えか、お聞かせください。参加者、家族、応援などで来ていただいた方々にぜひ土別を満喫してもらい、また来てみたいと思われるようなサフォークランド土別ハーフマラソン大会にしていきたいと思っております。

2項目めに、土別市住宅改修促進事業についてお聞きいたします。

日本じゅうが厳しい経済状況で商工業の冷え込んでいる中、経済活性化の起爆剤として土別市住宅改修促進事業は、平成21年4月より地元建築業者に住宅の増築、改修、修繕及び設備に対する改修費用が、100万円以上の工事を発注した場合に20万円を定額で助成する制度であります。21年の事業開始年度では147件、22年度は174件となっており、昨年度の予算150件、3,000万円を上回るほどの利用がされている状況であります。助成金額は22年度で3,480万円に対し、助成対象工事は3億8,387万円で11倍の経済効果を上げており、私のもとにも建築業者や住民の方々から喜びの声が届いております。

住宅改修への助成制度は、2002年5月に京都の丹後、網野町で始まり、近年多くの自治体が住宅改修事業を実施され、助成の金額や助成の内容はさまざまでもありますが、調べてみると多かったのが工事費20万から30万円以上の工事で5%から10%の助成、上限額が10万円から20万円となっています。現在21年4月から今年6月2日現在で365件の交付決定を行って来ていますが、住宅改修促進事業での高齢者の利用状況、また増築、改築、修繕、設備の工事区分の

内訳、更に工事費の区分ではどのような状況になっているのか、わかる範囲で構いませんので、お知らせください。

現状の住宅改修促進事業で工事費100万円以上でなければ助成は受けられず、50万円以上の枠の助成があれば住宅改修をしたいと言われる方もおり、中には年齢が高く住宅改修をしたいと思っても、100万以上をかけて改修することは抵抗がある方もおられます。この制度の目指すところは、住民と行政が一体となって街の循環型経済の活性化を図ることの一助になることではないのでしょうか。自治体の中には工事金額で助成の割合を変えて助成しているところもあります。私は仮に50万以上の工事で15%の助成を受けられるようなことができないのか、住宅改修をしている年齢や生活状況の検証もしていただき、工事金額、助成金額の検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

3項目めに、雇用についてお聞きいたします。

北海道内の雇用情勢は持ち直しの動きが続いているところでもありますが、東日本大震災などの影響により、先行き不透明な状況であります。名寄管内の雇用状況は4月の月間有効求人倍率0.50倍で、前月比で0.11ポイント減少し、前年同月比でも0.04ポイントの減少となり、新規求人倍率は0.69倍となっており、前月比で0.19ポイント減少し、前年同月比0.04ポイント減少となっています。求職の動向では、新規求職者は446人で前月比5.2%、22人増加し、月間有効求職者数は1,459人で前月比14.2%、181人増加となっております。

名寄管内の雇用情勢はますます厳しい雇用状況となっている中、士別市内では北拓フーズの後、野菜工房が2月から操業しておりましたが、5月中で操業停止を決め、約30人の離職者が出てきている状況にあります。離職者の中には季節的雇用のため期間が足りず失業保険給付も受けられない離職者もいます。士別市として雇用の現況をどのように考えられているのか、お聞かせください。

次に、新規学卒者雇用対策支援事業について平成23年度予算では1,470万円交付決定がされており、5月の段階でも5名の既卒3年以内の未就職者がハローワークで仕事を探していると聞いております。現在、士別商工会議所と委託契約の協議中でもあり、本事業が進んでおりますことから、早期の事業開始を求め、新規学卒者雇用対策支援事業については取りやめいたします。

次に4項目めに、早寝早起き朝ごはん運動についてお聞きいたします。

最近、いじめ、不登校、学校崩壊といったさまざまな問題行動や非行少年の低年齢化、凶悪化など子供たちのさまざまな荒れ現象が問題となっています。つまり人とのコミュニケーションがうまくとれず、突然攻撃的になる子供の姿も多く見られ、このような行動は子供たちの日常生活、特に基本的な生活習慣との関係があると思われています。現代人の就寝時間は年々遅くなり、小学生でも12時以降に就寝する児童が見られ、子供たちの就寝時間が遅くなる原因としては、塾通い、深夜までのテレビ視聴、家庭生活の影響などがあると思われ、このような夜型の生活では十分な睡眠をとることができなくなり、心身の健康に深刻な影響があると考えら

れています。

そこで、文部科学省は平成18年度から、子ども生活リズム向上プロジェクトを実施し、130を超える関係団体から成る、早寝早起き朝ごはん全国協議会が発足しました。全国協議会は民間主導により地域や市民、団体、企業を呼び込みながら、子供の基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる国民運動として展開しています。

士別市は、平成19年から中央公民館の家庭教育推進事業として、士別早寝早起き朝ごはん推進チームを設置しておりますが、これまでの活動状況をお聞かせください。

この運動は子供たちに浸透させることはもちろん、保護者にも生活習慣の重要性を認識してもらわなければなりません。そこで、子供と保護者がコミュニケーションを図りながら、就寝時間や朝ごはん、テレビ、ゲーム時間などを記入していくすいみん表を取り入れています。夏休み後と冬休み後の年2回実施しておりますが、年2回の実施だけではなく、2～3カ月に1回の割合でつけてもらうような取り組みをすることは、季節ごとのデータもとれ、また日常的につける習慣ができ、生活リズムの改善ができると思いますが、いかがでしょうか。

今後、早寝早起き朝ごはん運動の推進には、保護者の理解と各種団体、企業、行政が協力し合い、広げていかなければならないと考えます。

北海道教育委員会では、家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と協定を締結し相互に協力して、北海道における家庭教育の一層の推進を図るための制度をスタートしています。上川管内では108の企業と協定を結び、士別では絆企画設計を初め、34の企業と協定を結んでおり、管内でもトップクラスであります。市内企業全体が協定を結び、子供の教育環境の推進につなげていくために周知徹底していくことが必要と考えますが、今後の取り組みをお聞かせいただき、私の一般質問を終わりたいと思います。（降壇）

議長（山居忠彰君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

十河議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、私から雇用について答弁申し上げ、士別市住宅改修促進事業については経済部長から、第25回ハーフマラソン大会及び早寝早起き朝ごはん運動については教育委員会から答弁申し上げます。

まず、野菜工房についてであります。本年2月から操業を開始し、主に大根つまなどの大根を原料とする加工品を製造しておりましたが、今後の資金繰りを理由に5月30日をもって操業が停止され、このことにより26人の従業員が離職されたとのことであります。6月1日にハローワーク士別において上川総合振興局及び市の担当職員も同席する中、離職者説明会が開かれ、離職された11の方が説明を受けたところであります。そこで、離職者の中には季節的雇用のため期間が足りず雇用保険給付も受けられない方もおられますが、現所在地元企業の協力により、一部には就職あるいは短期就労をされている方もおります。また、求職活動をされている方につきましては、引き続きハローワークに就職のあっせん紹介を依頼するとともに、地元

企業には雇用についての御協力をいただきたいと考えているところであります。

次に、本市の雇用情勢につきましては、十河議員からお話のとおり、求人が減少する一方、求職数は増加傾向にあるなど、依然として厳しい状況が継続しており、また今後の見通しについても景気の低迷に加え、東日本大震災の影響から不透明感が一層増している中で、市内企業の事業活動及び雇用への影響が懸念されるため、引き続きハローワークを初めとする関係機関との連携を密にし、対応に当たってまいります。

こうした中、私は昨日、名寄公共職業安定所長、上川総合振興局長、上川教育局長とともに、来春の高校卒業予定者に対する求人枠の確保と、未就職のまま卒業した学生等に対する就職機会の拡大について、参加会員企業の特段の御配慮を商工会議所会頭に対し要請いたしましたところでもあります。雇用対策につきましては、ハローワークを初め高等学校、経済団体等に参画をいただき、士別市雇用対策協議会を設置し、本市における雇用の現状、その課題について協議いただくとともに、求人要請活動や雇用促進支援事業の周知などに努めているところであります。特に高等学校卒業予定者の就職対策として、道やハローワーク、学校との連携はもとより、地元企業の深い御理解のもとに、企業見学会や企業説明会、就職促進会などを実施し、厳しい雇用環境にあっても就職内定が得られるよう努めてまいりました。その結果、本市におきましては、この春卒業された中で、就職を希望していた次世代を担う若者すべてが希望どおり就職できたことは喜ばしく、本人の努力はもちろんのこと、企業関係者の深い御理解があつてこそ実現したものと考えております。今後におきましても、まずは地元企業が安定した経営が図られるよう、中小企業振興条例に基づく各種助成事業や資金融資の活用を初め、雇用促進奨励事業による雇用の場の確保に努め、緊急雇用創出事業などの国の制度活用による雇用機会の創出を図るとともに、通年雇用促進支援事業などにより季節労働者の通年雇用化と離職後の就労機会の開拓等を推進してまいります。

以上申し上げて私からの答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 林経済部長。

経済部長（林 浩二君）（登壇） 私から、士別市住宅改修促進助成事業についてお答えいたします。

本市の住宅改修促進助成事業は十河議員からお話のとおり、市民の快適な住環境の整備と市内建設業の振興並びに雇用の安定を図ることを目的に、平成21年度から市内の建設業を利用し改修工事の費用が税込み100万円を超えた場合、申請者に対し20万円の助成を行う事業であります。他自治体の住宅改修に係る助成事業につきましては、昨年度、国土交通省が実施しました住宅リフォームに係る支援状況調査によりますと、バリアフリー改修、エコリフォーム改修や耐震改修など特定の目的のため一定の要件を付している場合、低額の工事費に対しても助成している自治体は多くありますが、士別市と同様の趣旨で助成をしておりますのは富良野市と北見市の2市で、一部には所得制限を設けている市もあり、名寄市においては平成19年度より3年間の期限つきでの実施であったため、平成21年度をもって終了しております。

そこで、本事業での高齢者の利用状況、また増築、改築、修繕、設備の工事区分や工事費等の状況についてであります。平成21年度の事業開始から今年6月2日までの申請件数は365件、事業費では8億1,930万円で、申請者に対し7,300万円を助成してきたところであり、そのうち65歳以上の利用は136件で37%、65歳未満は229件で63%となっております。工事ごとの内訳としては、改修修繕工事が291件、6億4,475万円と最も多く、次いで、改築工事が50件で1億3,884万円、増築工事が6件で2,721万円、設備工事が18件で850万円となっており、住宅の改修修繕が全体の約8割を占めております。次に、工事費で見ますと100万円以上から200万円未満が263件で72%、200万円以上300万円未満が57件で16%、その他は45件であり約7割が100万円台の工事を施工しております。

そこで、50万円以上の工事で15%の助成を受けられるようにすべきとの御提言がありました。申請者本人の生活状況を把握することはできませんが、主に昭和50年代に住宅を新築され、その後おおむね30年経過を機に改修される方もいることから、高齢者世帯の利用が比較的多い一因と認識しております。また、高齢者への対応の一つには、国の介護保険制度により要介護、要支援の認定を受けた方が上限を18万円として事業費の9割の助成を受ける住宅改修支援事業があり、バリアフリー化や手すりの設置、トイレ改修など、22年度では103件、事業費総額では1,076万円となっているところであり、この制度を利用され住宅の一部改修工事が行われております。

現在の住宅改修制度では、100万円以上の住宅改修工事を施工した場合、助成の対象とし、これに要する財源は一般財源により、本年度は3,700万円を計上しておりますが、本制度の目的の一つには、比較的軽易な修繕工事であっても補助対象額を100万円以上とすることにより、更に工事箇所を上積みされる場合もあり、こうした効果に期待をしているところでもあります。

事業を創設し2年が経過したところでありますが、事業実施により市内の建設業の振興はもとより、雇用の確保と就労者の収入の安定、更には地域における消費購買力の維持拡大など、大きな経済効果があったものと判断しております。つきましては、厳しい財政状況にあっても特定目的をつけることなく市民の住宅改修を一層促進するため、今後とも市民の一定の御負担と適正な行政負担を基本に、現行制度に基づく助成事業を実施し、市内経済の活性化につなげてまいりたいと存じます。

以上申し上げまして答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 石川生涯学習部長。

生涯学習部長（石川 誠君）（登壇） 私から、第25回目を迎えますハーフマラソン大会について及び早寝早起き朝ごはん運動の御質問にお答えを申し上げます。

まず、ハーフマラソン大会の参加者の駐車場にかかわってのお尋ねでございますが、昨年の大会は2,000名に迫る参加者数となったことから、駐車場の場所につきましても従前、中央公園周辺等に設置していた8カ所から、市立病院、大通西3丁目のピックスカイ、東1条5丁目の大阿寺駐車場等の6カ所を増設し、14カ所の駐車場を確保いたしましたところでございます。

そこで、中央公園付近の公道に駐車することはできないかとの御提案でございますが、まず、中央公園付近に隣接する総合体育館付近の公道にありましては、過去に参加者が路上駐車を行った経緯があり、警察からの指導により駐車禁止にしている現状と、更には設置している駐車場につきましても、大会会場により近い場所から満車になっていくものの、すべてが満車になっている状況ではないため、現在設置している駐車場スペースで十分に対応できるとの判断に立ち、公道を駐車場として使用しない考えでございます。

しかしながら、議員からの御指摘のように、駐車場には誘導員を配置していないため、満車及び空車の情報が適宜参加者へ伝えることができず御不便をかけていることから、すべての駐車場へ誘導員を配置し、適切な誘導がなされるよう、今大会において改善してまいりたいと考えております。

次に、市民の参加者増に向けた対応についてのお尋ねでございますが、まず、今大会への参加の周知につきましては、過去2年間に出場した市内外の参加者に対し大会開催要領を郵送し、更には北海道新聞の朝夕刊におきましても大会の広告を約30回掲載しており、広く参加募集の周知を行っているところであります。また、市内の小中学生及び高校生についても、独自の大会申し込み様式を作成し、学校を通じて生徒へ参加案内もいたしております。議員のお話のように、本大会へ参加した小中学生が有名選手と触れ合うことにより、マラソン競技への魅力が高まり、将来本市からトップアスリートが生まれる可能性もあり、学校や陸上少年団に対しても本大会へ申し込みの呼びかけを再度行い、一人でも多くの参加者確保に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本市の観光PRにかかわってのお尋ねでございますが、昨年の大会におきましては、観光ボランティアガイドの会の御協力をいただき、中央公園の会場内に観光案内所を設置し、参加者に対して本市の観光PRを行っていただいております。また、地元の菓子店にも出店をいただき、スープカレーなどの特産品を販売するなど、PRに努めてきたところでございます。議員のお話のとおり、全道・全国各地から参加者を迎えて開催される大会でありますだけに、本市をPRする絶好の機会としてとらえ、今大会から参加者に対しサフォークランド土別をPRするため、サフォーク研究会の御協力をいただき、会場内で土別産の羊肉を使用した丸焼きなど、3品の羊肉料理の販売とあわせて本市のマスコットでもあるさほっちも活用し、PRする計画といたしております。更に、参加通知の案内書を送付する際にも、羊肉料理の販売に係るチラシ及び本市をPRするパンフレットを同封いたすとともに、これらを通じてサフォークランド土別を一層PRしてまいりたいと考えております。

次に、早寝早起き朝ごはん運動についてでございますが、最近の子供たちの基本的な生活習慣が大きく乱れていることが指摘されておりますことは、議員からお話のありましたとおりでございます。そこで、文部科学省が平成18年度から、子どもの生活リズム向上プロジェクトをスタートし、民間主導の早寝早起き朝ごはん全国協議会を発足し、官民一体となって望ましい生活習慣育成のための国民運動を進めてきたところでございます。

上川管内におきましては、上川教育局が中心となって元気の魔法プロジェクトをスタートし、本市におきましても平成19年度に中央公民館の家庭教育推進事業の一環として、家庭教育推進員や学校関係者をメンバーとした土別早寝早起き朝ごはん推進チームを設置したところでございます。

そこで、本市における具体的な活動状況でございますが、早寝早起き朝ごはんの歌を活用し、市内の各保育園、幼稚園、小学校の運動会のお遊戯、雪祭りのイベント等で披露する機会を設けるとともに、平成20年度の市P連研究大会では、子供の早起きを進める会の発起人でもある埼玉医大の星野恭子医師による「生活リズムについて」と題した講演会を開催してまいりました。

また、中央公民館の家庭教育推進事業におきましては、平成19年度から早寝早起き朝ごはんフェスタにおいて、上川北部の市町村の親子の参加を得て、早寝早起き朝ごはん運動の普及に努めてまいりました。更に家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等々と協定を締結し、相互に協力して北海道における家庭教育の一層の推進を図るための北海道家庭教育サポート企業等制度の登録拡大に努めることにより、現在34社と協定を結んでおり、平成20年度には市内のサポート企業から各保育園に、早寝早起き朝ごはんの歌のCDや児童図書の寄贈がされたところでございます。

また、平成21年度からは、家庭教育の担い手である保護者の早寝早起き朝ごはん運動の定着化を図るために、就寝時間や朝ごはん、テレビやゲームの時間などを親子が一緒に記録することで、一日の生活リズムの改善を図るすいみん表の取り組みに着手し、土別小学校、西小学校の3・4年生を対象に実施し、平成22年度におきましては、市内11小学校の1年生から5年生及び保育園、幼稚園を対象に実施したところでございます。

次に、これまでのすいみん表の取り組みにおける成果といたしましては、睡眠時間、運動時間の少なかった子供や、テレビゲームやテレビ視聴時間の多かった子供の生活パターンの改善が確認できており、記録をつけることで、子供たちが自分の生活を視覚的に振り返ることができた結果と判断いたしているとともに、自主性を伸ばすきっかけづくりになっていると考えているところでございます。

また、親子で話し合いながら一日の生活を記録することにより、保護者の生活リズムに対する意識が高まったこと、保育園、幼稚園、小学校の連携が促進されたこと、更に企業とともに運動を推進していく地域が一体となった取り組みができたことにつきましても一定の成果があったものと認識いたしており、道内でも高い評価を受けているところでございます。

今後の取り組みにつきましては、平成22年度の全道のすいみん表の調査結果と、土別の子供の結果を比較した報告を学校や保護者に周知し、さらなる生活リズムの向上に向けた啓蒙啓発に努めるとともに、これまで実施してきた長期休暇後のすいみん表の記入以外にも調査を拡大実施し、より細やかな取り組みを展開してまいります。また本年度は新たな上川管内の取り組みとして、学習、読書、体力づくり等を選択することのできる生活リズムチェックシートの制

作に取り組み、小学校高学年や中学生の利用拡大を図ってまいりたいと考えております。

早寝早起き朝ごはん運動の推進を図るためには、保育園、幼稚園、児童館、学校、PTA、保護者、企業、行政など社会全体で取り組むことが肝要であり、子供たちの問題は大人一人一人の意識の問題でもありますので、これまでの活動を更に充実拡大しながら、多くの関係団体の皆様とともに、子供の基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる運動として、家庭教育を所管いたします中央公民館を核として積極的に展開してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして答弁いたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 17番 菅原清一郎議員。

17番（菅原清一郎君）（登壇） 平成23年第2回定例会に当たり、通告に従って一般質問をいたします。

最初に、士別市防災計画についての質問であります。

このたびの東日本大震災により被災された数多くの皆様に対して、心からのお見舞いを申し上げますとともに、尊い人命を亡くされた皆様や、いまだ行方不明の数多くの皆様に対して心からの御冥福をお祈り申し上げます次第であります。

更に、未曾有の災害の体験を生かして、二度と同じ過ちを繰り返してはいけなく、十分な防災対策も講じなくてはならないのであります。このことから本市の最近の災害発生状況からして、局所的な大雨や土砂崩れなどの災害が過去に川西地区や昨年度の温根別町に発生していることから、この機会に本市の防災計画について検証してみたいと思います。

本市の士別市地域防災計画は、平成19年2月に士別市防災会議によって策定されております。その内容は総則から始まり、防災組織では防災会議組織図によって災害対策本部が設置され、非常体制や住民組織への協力要請が記されており、更に情報伝達方法や予防計画によって災害危険区域が示されております。想定される防災に関する事項が詳しく258ページにわたって市民に示されているのでありますし、今日まで士別市洪水災害予測図や朝日町洪水ハザードマップが平成15年にそれぞれの市民町民に配布されております。しかし、実際には絵にかいたもちの資料であって、内容の確認はしていないので思うのであります。今回の災害を契機に、本市の災害発生時の対策と訓練や市民への周知等は、今日までどのようにされてきたものでしょうか。

また、防災計画書に基づいて市民への周知は旧士別市や旧朝日町のマップ配布などは、平成15年以来、何らの方法もとられていなかったのでしょうか、お知らせいただきたいとも思うのです。

この地域は大きな災害もなく、ともすれば住民には安心感からの油断の心があることから、いざ災害が発生した暁には、避難場所も食料や日用品等の備蓄状況もわかっていない住民がほとんどではないでしょうか。市職員に至っても避難訓練もしていないことから、その誘導などもスムーズにできるのでしょうか。あわせて避難場所や食料の備蓄状況についてもお聞かせください。

学校では毎年定期的に避難訓練は実施されていると思いますが、一般市民への避難訓練や災

害に対する周知は今後どのようにされていくのか、お聞かせください。

また、災害が発生し住民が指定された避難場所へ避難したと想定した場合、早急に必要となる最低限の必要物資の確保等について、万が一のときのために協定による協力体制を構築しておく必要があると思いますが、その実態についてもあわせてお聞かせください。

本市には、朝日地区に岩尾内湖に岩尾内ダムが昭和43年に建設され、今日まで多目的ダムとして利用されてきております。あってはいけないことでありますが、岩尾内ダムがもしも決壊した場合を想定しての対策や避難訓練は、必ずや定期的実施しておくことがあってよいのではないのでしょうか。決壊したらどの場所まで避難したらとか、あるいは時間が何分で水がやってくるのか、そんな意識を持たせておくことは、ダムのまちに住む者として当然にだれもが知っていてもよいのではないのでしょうか。

このたびの東日本震災では、福島県のあるダムが決壊し、下流部の地域に被害があったのは、広範囲の大震災より地震、津波、原発の陰に隠れて余り注目はされておりませんが、実際にダムが決壊したのであります。この世の中に絶対はないのですから、この震災を契機に周知をするべきだと思うのでありますが、いかがでしょうか。

次に、市庁舎や学校の耐震化診断に向けて今後の改築などの対策を急がなければならないことからの質問であります。

このたびの震災、津波によって被災された各地自治体の庁舎の実態を見るときに、役所の機能が寸断された地域の復興が極端におくれていることに対して、我が市庁舎の老朽化に対して、その震度に耐え得るのかとの心配からの質問であります。本庁舎は昭和40年建築で老朽化が著しい上に、耐震化もしていない建物であり、庁舎の改築計画案は庁舎大規模改修事業として本市総合計画の実施計画年次は、平成23年度に予備耐震診断を実施して、その後本診断を経て大規模改修は平成26年、27年の2カ年度で10億円の予算規模で予定されております。改修内容は耐震改修でありまして、サッシや外壁、内部改修に設備の改修工事の予定であります。新たに新築すると20億円以上にもなると想定されていることからすると、10億でこの老朽化の著しい庁舎をこのたびのような震度に耐え得るものか疑問であります。災害時の司令塔、災害対策本部設置の庁舎でありますので、予算的な問題からも過去から先送りされており、市庁舎改築問題であります。改修予定年次も含めて早期の大規模改修をするのか、新築によって万全な庁舎にする考えがないのかをお聞かせいただきたいと思っております。

更に、市内小中高等学校にも同じような問題があることから、一刻も早くに再編計画に基づいての校舎改修計画をするべきだと思うのでありますが、いかがでしょうか。市庁舎との役割は違いますが、災害時の避難場所になっている上に、一番は土別市の財産である子供たちのためにも、安全で安心のできる学校耐震化計画を早めて実施できないのかをお聞かせください。

2番目の質問は、スポーツ施設の維持管理と建設計画についてであります。

本市はスポーツ合宿の里づくりをまちづくりの基本に置いております。スポーツ振興に対する総合的な計画案は、平成20年3月に策定した土別市スポーツ振興計画がありますが、スポー

ツ合宿に関する振興計画がないのが不思議であります。全国各地からの合宿者、特に陸上競技者やスキー、バレーボール競技選手などが一年を通じて訪れる有数の合宿地でありますことは、市民が総じておわかりのことです。しかし、訪れる利用者には喜ばれている本市の状況であるものの、一方では常に万全でかつ新しい近代的な競技施設も、一方では要望が多いことも事実であります。施設の整備も維持管理には相当の予算もかかっているのですが、今後も本市に訪れる皆さんに最高の施設を提供することも、スポーツ合宿の里づくりを宣言している本市の役割であると思うのであります。

そこで、来年度以降の各施設の建設計画を検証してみますと、平成24年度に陸上競技場のコース走行路の3から8コースのそれも直線だけのタータントラックのオーバーレイに対しての予算が2,500万円と、ふどうテニスコート人工芝の張りかえ4面の工事費が2,180万円、更には、あさひスキー場ロッジ屋根塗装と駐車場で518万円、あわせてジャンプ場ロッジの屋根塗装に150万円と、日向スキー場リフトの整備に530万円の施設整備費しか士別市建設計画には予定がされていないのであります。本市体育関係の設備計画がこれだけと疑問を感じているのであります。いかがでしょうか。

陸上競技場は、平成4年に全天候型競技場に改修されまして、その事業予算は3億6,430万円で整備され、平成18年にコース整備が損傷の激しい内側の2コースを3,000万円で部分改修がされております。今後も合宿者の利用に満足度を提供していくためにも、陸上競技場や三望台シャンツェを初めとする各施設整備が必要と思われませんが、今後どのような対策を講じていられるのか、お聞かせください。

合宿者の要望にこたえていかなければならない宿命を背負っているわけでありまして。ぜひとも来訪者に喜んで御利用いただくためにも、ふさわしい施設整備を要望したいのであります。施設全般の考え方とあわせて、総合計画の実施計画に計画されていない事業についての御説明をお願いするものでございます。

次に、昭和49年に建築されました総合体育館の今後の計画とその役割についてと、地域住民の要望事項を質問します。

以前に道北地方の各自治体の合同での地域要望として、北海道に対して陳情要請していただきました(仮称)道立総合スポーツセンター計画案は我々の願いがかなわず、残念ながら平成21年9月に廃案となり、促進開発期成会は、解散したことは御案内のとおりであります。体育館の競技場面積は1階が864平方メートル、2階が396平方メートルで、各種種目はバレーボール2面、バスケットボール1面、テニスが1面、バドミントンが8面、卓球14面が競技可能となっております。一年じゅうを通じて市民に親しく利用されているのであります。この競技の中で建設時には利用ができる施設のうち、バスケットボールは、現在の総合体育館では施設の不備によって使えない状況にあります。それはバスケットボールのゴールポストがないのがその理由であります。当然コートのラインもありません。関係者に尋ねたところ、体育館のゴールポストが壊れたので、その後には修理せずバスケットの練習や大会は、市内の小中学校を代行利用

しているんだとの答えをいただいたところであります。全く名ばかりの総合体育館じゃないでしょうか。小中学校生徒の部活動ならば学校で代行練習するのは仕方がないことでありますが、一般市民が休日や夜間の利用には非常に使いにくいし、学校を利用することは望ましくない姿であると私は強く感じております。健康スポーツ都市宣言をしている土別市の総合体育館としての位置づけに対して、まことに情けない施設整備状況であります。今後においても総合体育館の設備投資をやる予定はないのでしょうか、市長の考え方をお聞かせください。

また、この機会に市内の体育施設やそれに準じた各種の施設の利用実績や設備予定とその予算額が決まっているものがあればお聞かせください。更に、青少年会館の体育館利用実績や小中学校の学校開放利用実績内容と利用者の団体や申請方法や利用料金についても、その設定基準もお聞きしたいのであります。多世代スポーツ交流館や朝日農業者トレセンなどについてもお知らせください。

次に、以前の一般質問でもお聞きした問題であります。体育施設の整備計画を立案する際には、専門のスタッフ職員の設置をするべきだと思うのでありますが、いかがでしょうか。新たな職員の採用が難しいのはわかりますが、それができないならば、現行の市職員の中にたくさん専門職にも似たスポーツ経験者がいるのでありますことから、ぜひともスポーツ振興とスポーツ少年団の積極的な支援体制をとるためにも、市職員の有効配置によってその問題解決をすべきだと思うのでありますが、いかがでしょうか。

どうかスポーツ都市宣言している土別市民の心身の健康維持のためと合宿の里づくりを推進していくためにも、施設整備とあわせて人づくり計画に対して牧野市長の建設的な考え方を期待して、私の質問を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 菅原議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、私から土別市防災計画について答弁申し上げ、スポーツ施設の維持管理と建設計画については教育委員会から答弁申し上げます。

初めに、災害発生時の対策と訓練についてであります。本市においては土別地域防災計画に基づき、災害が発生した場合のみならず、災害の発生が予測される時点から災害対策本部を設置し、その対応に当たっております。災害対策本部の体制としては、災害が予測される場合の準備体制を初めとして、局地的な災害や本部長が必要と認めた場合の警戒体制や、全職員が災害応急活動に対応する出動体制が定められており、状況に応じて必要な対策が行えるよう職員を招集しております。防災計画に定められておりますこれらの体制については、より迅速かつ機動性の高い組織となることが必要であり、昨年7月の大雨による災害の際にもこのことを基本としながら対応に当たったところであります。

しかしながら、ゲリラ豪雨など本市においても予測できない災害が数多く発生する現状にあることから、防災計画を初め、対策本部のあり方についても常日ごろから検証を行っていかねばならないものと考えております。

また、防災訓練については、これまでも平成19年に朝日地区、平成20年に観月地区、昨年は温根別地区でそれぞれ自治会が自主防災組織、旭川開発建設部などの関係機関の協力を得て避難訓練や情報伝達の訓練を行ってきております。これら訓練については、市民の方々の生命を守るという究極の目的を達成するための意識の高揚の面において、更には職員が実効性の高い避難誘導を行うための訓練という面においても重要なことでもありますので、今後においてもより多くの職員がかかわる中で、市民や関係機関の連携と協力のもと、より精度の高い訓練となるよう実施してまいりたいと考えております。

次に、市民への周知についてであります。

まず、ハザードマップについてであります。平成15年に旧土別市と旧朝日町、それぞれが全戸に配布して以来、市のホームページにも掲載し周知を図ってきたところでありますが、このたび上川総合振興局旭川建設管理部における調査の結果、剣淵川の浸水想定区域が新たに設定され、想定される避難区域が拡大されたため、現在、ハザードマップの改定を行っております。あわせてこのマップには、各地区ごとの避難場所や非常時に用意すべきものなどのチェックリスト、緊急連絡先なども掲載する予定であり、今年度中に全戸に配布する計画であります。非常時に的確な対応を行うことは、被害を最小限に抑える手段でもありますので、こうしたマップの配布とともに防災訓練への意識を高めていただくよう、今後とも周知に努めてまいりたいと存じます。

加えて、地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて結成される自主防災組織については、現在市内6地域において結成されているところでありますが、未組織の地域に対しては地域担当職員制度の活用や自治会連合会を通じて積極的に設立を働きかけてまいります。

次に、避難場所についてであります。防災計画に基づく避難場所は、市内に120カ所を指定しており、そのうち66カ所が学校のグラウンドなどの一時避難所、残り54カ所が学校施設などの収容避難施設であります。54の収容避難施設のうち19カ所の避難所を第1次収容避難所として水害時には優先して開設することとしております。これらの収容避難施設には、市民の方々が避難する際の利便に供するため、また避難を誘導する際の目印としてそれぞれ施設敷地入り口に避難施設であることを示す看板を設置しております。これら避難施設の指定に当たっては、さきのハザードマップの改定とあわせ、水害や風台風などのこれまでの災害の実態に合った再検討を行い指定してまいりたいと考えております。

次に、食料や日用品などの備蓄状況と協力支援体制の構築についてであります。

現在、市が備蓄しております物資につきましては、非常食として東日本大震災の被災地に緊急に送付した後で約200食、毛布が750枚、その他発電機や投光機、土のう袋などそれぞれ一定の備えをしております。しかしながら、東日本大震災の例を見ましても、飲料水を初め暖房設備あるいはティッシュやタオルなどの日用品についても備蓄すべきであり、今後対応してまいりたいと考えております。

また、協力体制の協定については、既に北海道や道内全市町村と応援協定を結んでおります

ほか、市内の企業や団体とも物資の調達や貸し付けに係る協定を結んでおり、これら協定により備蓄物資などに不足が生じた場合にも対応できることとしております。

しかしながら、今回の東日本大震災のように被害が相当な広範囲に及ぶ場合においては、近隣の市町村や企業団体から十分に応援や物資の調達が見込めない場合も生じる可能性があります。また、今回の震災では、津波によって自治体の庁舎が被災し、住民基本台帳のデータなど、最も重要な情報が危機にさらされる事案も発生しました。こうした事態を想定しますと、人的支援や物資の送付を中心とした従来の協定に加えて、住民情報の複本の保管などのことも含め、遠隔都市との協定が必要と考えますので、友好都市であります愛知県みよし市とこれら災害時支援協定の締結について協議してまいりたいと存じます。

次に、岩尾内ダムの安全・安心と決壊時の想定についてであります。

岩尾内ダムの決壊の想定についてであります。岩尾内ダムを管理する旭川開発建設部岩尾内ダム管理所では、この一体で想定され得る地震の大きさ、更にはダムの構造が重力式コンクリートダムであることから、ダムの決壊は想定していないとのことであります。しかし、菅原議員のお話にもありましたように、想定に絶対はないことから、再度、名寄河川事務所にお聞きしたところ、公式の見解ではありませんが、決壊しないまでも、もし仮にダムに亀裂が入り毎秒1,500トンの水が流出した場合を想定したとき、ダムと朝日町市街地の高低差や距離を考慮すると、約5分で水が朝日町市街地に到達する予測となり、はんらん水位は、旧糸魚小学校の敷地までは到達しないものの相当な高さとなることが予測されるため、朝日地区のほとんどが被害を受ける結果となり、上士別地区の農地にも大きな影響があるものと推測されます。

この想定につきましては、あくまでも公式の想定ではないことから、現段階で対策を想定することは困難であります。市といたしましては、まずは、ダムの安全・安心を十分に確保していただくこと。そしてダムに事故等があった場合のシミュレーションの早期策定及び情報提供について、旭川開発建設部に対し強く要請してまいりたいと考えております。

次に、本庁舎の耐震改修についてであります。現時点では、議員のお話にもありましており、平成26年度及び27年度に合併特例債を活用する中で、耐震化の改築と老朽箇所の改修を合わせて10億円の事業費で大規模改修を計画しております。この事業については、概算の算出であり、今年度実施する予備耐震診断の結果に基づく改修設計を行わなければ正確な費用を算出できない状況にあります。

このたびの東日本大震災の状況から、行政はいざというときに市民の生命と財産を守るという重要な使命があることを改めて実感したところであり、そのためには、災害時にもしっかり機能できる庁舎があることが絶対条件といえます。今後、これらのことを念頭に置いた上で、この改修設計により算出された費用と新築に要する費用等を比較検討する中で、万全な庁舎づくりについて判断してまいりたいと考えております。

次に、小中学校の耐震改修についてであります。

小中学校の耐震改修については、本年3月に策定した士別市小中学校適正配置計画に学校の

再編とあわせ盛り込んだところであります。次代を担う子供たちが安心して学ぶことができるよう、まずは、第1期における改修対象校の早期着手を目指し、計画に沿って安全な学校施設の整備に努めてまいります。

以上申し上げて私からの答弁といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 安川教育長。

教育長（安川登志男君）（登壇） スポーツ施設の維持管理と建設計画についての御質問につきましては、私から御答弁申し上げます。

まず、日本のトップアスリートを毎年迎えている陸上競技場、三望台シャンツェの整備計画についてであります。陸上競技場については、議員お話しのとおり平成18年度に内側2コースの部分改修を実施したほか、写真判定装置の更新に920万円、平成20年度には、簡易夜間照明460万円、陸上競技場とグリーンスポーツランニングコースを結ぶ連絡道路を1,800万円、総工費1億3,000万円をかけて整備を進めてまいりました。更に、平成21年度に1,050万円でトレーニングハウスと物品庫を改修し、本部席の放送器具更新で168万円、本年も三種公認のための備品整備などで320万円、本部席の防水改修工事に450万円の予算を措置し、ここ数年の間に陸上競技場や周辺のトレーニング環境は大幅に改善されております。平成24年度には、更に総合計画に盛り込んでおります本部席側の直線3から8コースの改修を実施する予定であります。

しかしながら、平成18年度に改修した陸上競技場の1コース及び2コースは、合宿選手が特に使用する頻度が高く、5年が経過し若干の劣化が見られるところであり、改修に着手していない3コースから8コースの曲線部分を含め当面はコースの劣化状況を確認しながら、部分補修により整備に努めてまいる考えであります。

また、三望台シャンツェは、平成20年度にはスロープカーのオーバーホールに488万円、平成21年度にはミディアムヒルのアウトライン及びスタートゲートの人工芝の張りかえに2,383万円、平成22年度にはスモールヒルのアウトラインの人工芝の張りかえ、ロッジの女子更衣室の新設とトイレの改修、夜間照明設備等の設置に1,800万円をかけ、シャンツェの施設整備の改修を年次的に実施し、24年度にはジャンプ場のロッジの屋根の塗装を150万円を実施する予定となっております。今後の改修更新につきましては、ランディングマットの張りかえ、給水管の取りかえ、スロープカーのオーバーホール、または更新が必要であると考えております。

陸上競技場及び三望台シャンツェは、来年度までに大規模な改修をおおむね終了するところであり、今後においては、大規模な改修を計画はしておりませんが、急遽整備が必要とされた場合は、総合計画の見直しの際に盛り込み、整備等に当たってまいりたいと考えております。

次に、合宿の里づくりにふさわしい施設整備と総合計画の実施計画に計画されていない施設全般の整備についての考え方についてであります。現在、陸上競技、スキー競技については、日本陸上競技連盟や全日本スキー連盟など、国内の一線級の選手の合宿が行われており、スポーツ宿泊施設及び備品等についても強い要望があったときには、可能な限り改善しているところであります。また、その他のスポーツ種目については、主に道内チームの合宿が主であり、

占用時間の延長や安価な宿泊料金などの要望が多いところであり、新たなスポーツ施設の建設は多額の経費が必要なことから、まずは、市全体のスポーツ施設のあり方を総合的に検証し、市民のスポーツ活動の拠点として、更にはスポーツ合宿の受け入れ可能なスポーツ施設として、改修や整備についても年次的に整備計画を立案してまいりたいと考えております。

次に、総合体育館のバスケットボールの利用についての御質問にお答えいたします。

議員のお話しのとおり、総合体育館では、移動式のゴールは老朽化しておりますし、ラインも設置してございませんが、固定式のゴールを2台設置しており、主に中高生のバスケットボール部員やその他の生徒が一般開放の際にシュートの練習や対人などの対人ゲーム練習などを行っております。また、土別バスケットボール協会や一般愛好者の活動は、主に土別南中学校体育館、土別西小学校体育館、土別中学校体育館の学校開放で行われており、年間利用人数は平成21年度2,004名、平成22年度2,292名で、ここ数年は中高生とも合同練習会などを実施し、競技力の向上を図っているとのことでございます。

総合体育館大規模改修は、平成17年度から関係団体と協議をすすめ、予算の軽減のために全体の面積を変えずに改修、補修を原則とする旨の方向性を出し、平成19年度からの3年間で1億2,518万円を投入して実施され、2年目の内部改修の際にも事前に土別市体育協会の加盟団体事務局長会議で改修内容の御説明を申し上げ、御意見をお伺いいたしました。

バスケットゴールの設置は、総合体育館の屋根の高さが24メートルあることから、安価なつり上げ方式では実施できず、電動油圧式のバスケットゴールは検定品で800万円以上の価格であります。また、総合体育館のアリーナの面積が狭いため、バスケットコートは1面は設置可能であります。簡易のコートでも2面設置することができない状況であるため、名寄地区バスケットボール協会の公式大会は、公式コートが2面設置できる和寒町総合体育館と名寄市スポーツセンター、美深町民体育館で実施されており、中学校の交流大会等は、土別中学校や多寄中学校の体育館で簡易の2面を使用して実施されております。1面しか設置できない総合体育館での大会の単独開催は困難な状況にあります。このため事務局長会議の中で土別バスケットボール協会にゴールの購入やラインの設置についても、協議の上、整備しない旨の確認を得て改修事業を実施したものでありますが、競技団体の意向を再度確認したいと考えております。また、総合体育館の今後の施設整備につきましては、大規模改修が終了したことから、老朽化した卓球台など備品の更新を順次実施していく予定であります。

次に、重立った市内の体育施設などの利用実績につきましては、総合体育館は平成21年度6万4,549人、平成22年度6万4,709人、陸上競技場は平成21年度3万9,542人、平成22年度4万2,781人、南郷プールは平成21年度1万1,627人、平成22年度1万2,120人、ふどうテニスコートは平成21年度8,538人、平成22年度9,335人、日向スキー場のリフト利用人員は平成21年度21万9,811人、平成22年度23万6,068人、三望台シャンツェは平成21年度1万2,962人、平成22年度1万4,691人、朝日プールは平成21年度901人、平成22年度1,135人、あさひスキー場のリフト利用人員は平成21年度3万8,638人、平成22年度2万9,673人です。スキー場やプール

などは天候に左右されますが、スポーツ施設全体としては、平成22年度のスポーツ施設の利用者実績は増加の傾向にあります。

次に、青少年会館の体育館利用実績であります。平成21年度 1万1,725人、平成22年度 1万783人、主な利用団体は婦人のミニバレーボール団体 3 団体、フォークダンス、卓球愛好者、トランポリン協会、合気道、少林寺拳法が各 1 団体となっております。学校施設開放事業は、市街地の土別小学校、土別南小学校、土別西小学校、土別中学校及び土別南中学校体育館を夜間開放しており、5つの学校を合わせて平成21年度は 1万3,636人、平成22年度は 1万3,919人であり、主な団体の種目は家庭婦人バレーボール 3 団体、バレー 2 団体、バスケットボール 3 団体、ミニバレーボール 5 団体、ラグビー 1 団体、空手道 1 団体であります。また、温根別中学校、上土別中学校、多寄中学校については、地域住民のスポーツ拠点として体育館を夜間開放しております。青少年会館、学校開放の申請方法は、6カ月置きに春秋に開催する利用調整会議に利用希望の申請をしてもらい、会議で調整し、団体登録後定期的利用をしていただいております。

利用料金につきましては、子ども夢トークで市内の小中学生から提言をいただいたことから、市長のまちづくりのための特別枠で、本年 4 月 1 日から市内すべてのスポーツ施設の利用料金を小中学生は無料にいたしました。また、青少年会館、学校開放は大人を含め無料となっております。総合体育館の利用料金は学生・一般が午前午後各 50 円、夜間 70 円、定期券が 6 カ月 1,200 円、高校生が午前午後 30 円、夜間 50 円、定期券が 6 カ月 600 円、料金の設定基準は開館当時の全道市町村の体育館料金を調査比較し、土別市の料金を設定したものであります。

次に、多世代スポーツ交流館の利用実績は、平成21年度 1万3,375人、平成22年度 1万3,395人、利用団体はパークゴルフ 1 団体、サッカー 1 団体、ベタンク 1 団体、テニス 10 団体、野球 7 団体となっております。料金につきましては、5 月から 10 月までの夏期間は一般・学生が 100 円、65 歳以上の高齢者は 50 円、11 月から 4 月までの冬期間は暖房料 50 円が加算されます。朝日農業者トレーニングセンターの利用実績につきましては、平成21年度 1万2,962人、平成22年度 1万4,691人、ミニバレーボール 2 団体、テニス 2 団体、スキー 2 団体、バドミントン 1 団体、バスケットボール 1 団体、パークゴルフ 1 団体となっております。料金につきましては、学生・一般が午前夜間が各 50 円、午後 70 円、定期券が 6 カ月 1,000 円、高校生が午前夜間 30 円、午後 50 円、定期券が 6 カ月 500 円となっております。

次に、専門スタッフ職員及び専門職の配置をすべきとのお尋ねがございました。本市におきましては、法令等に基づいて専門職として配置しなければならない職員は、保健師、保育士、栄養士などの職種に限られており、その他は一般事務職として採用されているのが現状であり、議員お話しのとおり新たに職員として採用することは難しく、現在の職員定数から判断いたしましても、一定の分野に特化した専門の職員を配置することは非常に難しい状況にあると考えております。現状におきましても職員みずからが特技や資格を生かした専門的に立場にたつて、各種競技団体やスポーツ少年団の指導育成に当たるとともに、各種大会に選手やコーチとして

も多くの職員が携わっているところでございます。今後は、土別市スポーツ振興計画の具現化を目標に、スポーツ振興の核となる市職員が、それぞれのジャンルでその専門性や資格をより積極的に生かしていける配置や職場環境を整えてまいりたいと考えております。

以上申し上げまして御答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 菅原議員。

17番（菅原清一郎君）（登壇） 再質問をさせていただきます。

その内容は、災害に関してのただいまの市長答弁であります。私思うに、ダム直下の旧朝日町に住む我々、本市中心部に住む人との温度差があったのかなというふうな答弁内容じゃなかったのかなというふうに思うところでありまして、若干中身にちょっと少し入り込んで質問をさせていただきたいと思えます。

1つ目は、食料や備蓄品内容についてただいま説明がありまして、食料については200食、毛布については750枚、その他発電機、投光機、土のう袋等々一定の備えをしてあるとありました。私は思うには、自分が朝日町議時代に朝日町での防災計画案立案に携わった一人として、この数が非常に少ないというふうに思うのです。特に非常食200食というのは、単位がかなり違うんじゃないかということ、それから毛布の750枚にしては、どこの地域にどれだけ置いてあるのかと。私の記憶であります朝日町の公民館には、それぞれ毛布が備えられてありましたので、ほとんどの750枚のうちそれでは本市のほうにはどのくらいの枚数が置いてあるのか、お聞かせいただきたいと思うのであります。更にはまた、発電機、投光機という機械関係については、定期的な整備がされて、いつでもそれが使用が可能な状況になっているのかということとあります。その点が1点。

それから、ダムの関係であります。岩尾内ダムは重力式のコンクリートダムということで、コンクリートで固めたダムでありますから、決壊は想定していないというふうな開発局の考え方からの答弁であったようにお聞きしたわけですが、現在、岩尾内ダムは水位が満水に近い状況にあります。朝日町までの水害決壊したはんらんした水位は、旧糸魚小学校敷地までというふうなところまでは到達しないというふうな答弁でありました。そして、その時間も市街地まで5分とありました。そして、上土別地区は農地に大きな被害が与えられるだろうと。

私は、今回なぜこういう質問をしたかといいますと、先ほどもお話ししましたとおり、やはり災害は忘れたころにやってくる、備えあれば憂いなしという言葉があります。土別市の中では、やはり岩尾内ダムが一番人命に直結した、私は大きな被害をこうむるようなことがもし起きたときのことを想定しての質問だったわけでありまして、上土別地区までは農地には被害があるけれども、じゃ人命はどうなんだということになってくると思えます。

朝日町時代には4分で朝日町の市外まで来ると、水は来ると聞いていました。そして、旧糸魚小学校の敷地、敷地というのはグラウンドじゃなくて学校のあった地域であります。じゃ、この地域は、朝日町の地域の中ではどの地域にその高さが想定されるんだということでありました。私は関心がありましたので調べましたら、朝日町の三望台シャンツェのカンテ、飛び出

すところの高さが大体旧学校の敷地の校舎のあったところの高さと同じであるのであります。災害は忘れたことやってくると先ほども申しましたが、やはりこの地域に住む我々はダムがあるわけでありますので、もし、ダムが決壊したことに對して市民町民、子供たちにもやはりこのことには触れておかなければいけないのではないのでしょうか。特に、今回の東日本大震災から学んだ私は一つのことでありましたので、このことについて質問したのであります。

そしてまた、ダム決壊を想定したシミュレーションをこれから要請していくとありましたが、朝日町で行われている湖水祭り、残念ながら今年もハーフマラソンとかち合っておりまして、市民の皆さんは、岩尾内の湖水祭りにおいでになられる方が少ないかと思うんですが、この場所で旭川開発建設部は、毎年ダム決壊したときの想定を模型化して、水がどの位置まで流れるんだと、このことを模型で見せているわけです。やはりこのことで、現段階で対策を想定することは困難だという市長答弁でありましたが、私どもはこの質問に對して8日に通告してありますよ。作文も私は全部出しているんです。もう少し一歩踏み込んだお答えがあってもよかったですのではないのでしょうか。

ならば、いつこの問題に触れて、いつこういう問題が取り上げられるのか、私は疑問を生じたものですから、再質問をさせていただきますので、御答弁をちょうだいしたいと思います。

(降壇)

議長(山居忠彰君) 牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) 菅原議員の再質問にお答えをさせていただきます。

備蓄用品関係の具体的なものについては、後ほど担当部長のほうから御説明申し上げますけれども、3月11日に発生いたしました東日本大震災、マグニチュード9を超える地震、まさかの想定もしないような大津波、そして安全神話をもろくも崩れだした福島原発の爆発事故等々を総合しますと、やはり菅原議員もおっしゃいますとおり、この世に絶対はあり得ない、私もそのとおりだと考える次第であります。

確かにこの地域は地震が非常に少ないといわれていますけれども、あるいは台風にとってみても確かに少のうございますが、過去には1時間に200ミリ近い大雨があった、ゲリラ豪雨、これも局地的であります。川西地区でございましたし、そういった異常気象のもとでのそういった自然災害も最近は突発している状況であります。そしてまた、確かに津波はございませんけれども、私が一番心配しているのは、菅原議員と同じように、もしも岩尾内ダムが決壊したら、朝日町初めこの土別市はどうなるのかということで、すぐ指示をして、担当部のほうから旭川開発建設部とも連携をとらせていただいている次第であります。

そういった中で、仮にというお話を先ほどさせていただいたのでありますが、仮に一部決壊となったとしても5分間で朝日地区に来るといふ、そういった状況でありまして、上土別地区まで来るといふことでありますから、私どもは決壊を想定をしながらしっかりとしたハザードマップをつくり、市民に周知をしなければならぬ、このように考えている次第であります。

それで、先ほど答弁をさせていただいたとおり、旭川開発建設部には早期にしっかりとした

対応をとっていただくように、もし万が一、いずれにしても、安全・安心がまず大事でありま
すけれども、万が一決壊した場合どうなんだということを情報提供をしっかりといただくように
申し入れをしていますし、これからも強く申し入れをまいります。

それで、先ほど年度内にハザードマップをつくり上げたいという話をさせていただきました。
旧士別市と旧朝日町のハザードマップについては、議員御指摘のとおり非常に分厚いハザード
マップでありまして、それぞれの市民の皆さん方が、いざというときにどこを開けばいいんだ
という、こういった状況もあるものですから、今回においては、例えば朝日地区あるいは上士
別地区あるいは温根別地区、多寄地区、まちの中も幾つかに分類いたしまして、それぞれ自宅
にハザードマップを張っておいていただいて、そして、そういった災害時には即避難をできる、
そういう非常にわかりやすい形の中で市民に周知をしてみたいと考えています。

あわせて、今先ほど申し上げたしっかりと開発建設部に強く申し入れをして、情報提供をい
ただいて、そして、互いに連携を取り合いながら、ハザードマップに万が一決壊をした場合の
ことについても周知をできるような形にしてみたいと思います。

それで、もう一方は防災組織の関係であります。これは先ほど申し上げたとおり、避難訓練
もやっているのですが、やはり高齢社会に突入してございますので、地域の中でひとり
暮らしの方々がどういう生活をされているのかということ、今年度も調べに調査するわけ
ありますが、それぞれの地域で防災組織をやっぱりつくっていただきながら、いざというとき、
ともに市民も連携しながら避難をし、みずからの命、財産を守る、こういうシステムをつくり
上げたいと思っています。

ただいま再質問で御指摘のあった岩尾内ダムの関係については、しっかりと対応してまいり
たいと存じます。

以上申し上げて私からの再質問に対する答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 鈴木総務部長。

総務部長（鈴木久典君）（登壇） 私からは、災害時の備蓄品の関係についてお答えをさせてい
たきます。

答弁の中では、非常食200食ということでお答えをさせていただきました。これは現在200食
ということで備蓄しておりますけれども、このたびの東日本大震災に関して500食を被災地の
ほうへ送付しております。この500食を送った後、現在200食という状況であります。今後、こ
れについては補充をしていかなければならないというふうに考えています。それから毛布であ
りますけれども、750枚全部で備蓄しておりまして、士別のほうでは250枚、それから朝日地区
のほうで500枚、それから発電機については全部で6台、投光機についても全部で4台、これ
は今士別市の防災ステーションのほうに備蓄、整備しております。防災ステーションでは使
えるように整備を行っております。

今回の災害によって備蓄の関係、特に市長の答弁でも申し上げたとおり、ティッシュ、タオ
ル、日用品について不足するケースが被災地のほうでは数多くあったというふうに認識してお

ります。こうした観点も踏まえながら今後、数をしっかり確認して必要な備蓄を行っていきたい、こういうふうを考えております。

以上です。（降壇）

議長（山居忠彰君） 9番 谷口隆徳議員。

9番（谷口隆徳君）（登壇） 平成23年第2回定例会に当たりまして、通告に従い一般質問をいたします。

このたびの東日本大震災に被災された方々にお見舞いとお悔みを申し上げます。

最初の質問事項であります危機管理については、先ほど菅原議員の質問に重複する部分が多くありますので、この質問を取りやめさせていただきますが、念を押して言わせていただければ、このたびの東日本大震災のように災害はいつどこにどんなふうが発生するかわからないものであり、一たびこうした災害が発生すれば市民生活にも甚大な被害を及ぼすことから、常日ごろから防災意識、危機意識を持つことが極めて重要なことであると改めて実感したところがあります。防災意識の啓発、そして災害発生時における対応の上で、情報の伝達、避難、そしてその後の生活など、行政の果たす役割は重大であり、市民の頼りとするところは何といても行政ということになるかと思えます。

今後においても、このたびの大震災を教訓としながら、地域防災管理についてしっかりと対応できる体制の維持を期待するものであります。

質問を申し上げます。

障がい福祉計画について質問をいたします。

国では平成17年10月に障害者自立支援法が成立し、平成18年4月から施行いたしました。障害者自立支援法は、1つには障害保健福祉の総合化、2つには自立支援型システムへの転換、3つには制度の持続可能の確保の観点から、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現などを目指して障害者サービスの体系を抜本的に見直し、支援体系を編成する新たな制度の枠組みを定めたものとあります。

この障がい福祉計画は、平成18年度から23年度を計画期間としており、18年度から20年度を第1期計画とし、21年度から23年度までを第2期の計画として策定されたものであります。第1期計画の実施を受けて第2期では、サービス提供の体制の変化があり、施設での保護的支援から地域での生活に対する支援へと考え方がシフトされ、ホームヘルプ、短期入所、デイサービスなどの在宅サービスの提供体制が整備されてきました。土別市の障がい福祉計画を見ましても、そういう国の方針に沿って、障害者の方が地域の中でサービスを受けて円滑な日常生活が送れるよう、グループホームやケアホームへの入居、就労に向けた支援、ホームヘルプサービスに短期入所、更には地域生活支援事業においては、在宅生活を支援する日常生活用具の給付及び移動支援や日中一時支援事業などが計画されているところであります。

今後も入所施設や精神科病院から地域生活へ移行する障害のある人が増えると予想されるとともに、保護者の高齢化などにより介護からの休息や一時的な解放など、在宅サービスの充実

が求められます。

そこで、これら第2期障がい福祉計画に示されております各種サービス事業について、施設入所サービスもあわせてどのような実態になっているのか、平成22年度の利用人数等とその利用状況から、障がい福祉計画についてどのように分析をしているのか、お知らせをしていただきたいと思えます。

また、この第2期計画は23年度が終了年度となっており、24年度以降についても継続して計画の策定が行われることとなると思えますが、今後国は障害自立支援法廃止し、仮称であります。障害者総合福祉法の制定を25年度に予定しているようでありますが、そのような中で、今後土別市は第3期障がい福祉計画をどのように策定していくのか、考え方をお伺いいたします。

次に、あさひ小規模作業所の閉所後についてお尋ねをいたします。

あさひ小規模作業所が開設されて16年、既に新聞報道で知らされており、本年6月で通所者の減少により閉所するとされました。例年障害を持つ人たちのために、障害者支援のために手をつなぐ親の会の方が中心となり、また地域のボランティアや住民の方たちの支えによって活動されてきたことについて感謝と敬意を表するものであります。このたび地域の活動体として障害を持つ人たちの支えとなってきたこの施設は、その使命を終えて閉所することについて、地域の多くの方も残念であるという声がございます。

そこでまず、6月に閉所することになった経緯と実情についてお伺いをいたします。この施設はさきに申しあげましたように、利用者の減少という状況によって運営をすることが困難なことから、やめなければならない状況になったことによるものと聞いております。このような障害者支援施設は、あさひ地区になくなることにより、障害を持つ人が地域で支援を受けられなくなることになります。たとえ1人でも残り受け入れ先がなかった場合、どのようにすればいいのでしょうか。何らかの形で継続か休止という措置がとれなかったのでしょうか。現状では利用者がいなくなるということではありますが、いずれにしても、状況の変化によって利用者が出てくることもあるわけでありまして、一人でも支援などの要請があれば、何らかの対応措置が必要となることを考えますと、行政側としても今後不安を与えないように支援について適切な措置を講じていただきたいと思います。

この問題は、施設のある市中央部以外の周辺地区においても同様の課題や不安を抱えていると思えますので、支援対策に十分な配慮を望むものでござりますが、この点についても経緯等をあわせてお考えをお伺いいたします。

そこで、施設の閉所を受けまして、地域の実情を勘案して施設利用について提案を申し上げます。この施設利用に関しては、朝日地区の現状から見て、65歳以上の高齢者が46%を超える状況にあり、高齢者の憩いの場としての利用ができないかと思うことでもあります。現在高齢者の施設は、朝日地区老人クラブが管理する老人保健センターがありますが、すべてが自主管理であり管理者がおりません。お年寄りに温かい、優しいという視点から見れば、施設だけが使

えればいいということにはなりません。そこには出迎え、送られるというコミュニケーションや交流がなければなりませんし、お年寄りが自立して元気で地域内を行き来できる複数の施設の設定が必要だと考えます。

このような意味で、憩いの場という考えを基本として、お年寄りの要望を踏まえた上で、従前から地元の支援を得てきた施設であることなど、協働のまちづくりの視点からも、このような施設利用の方法があると思います。

更にまた、施設はバリアフリー化されており、高齢者や障害を持った方々の対応もできますし、一般の人や子供たちが集って世代間を越えたつながりのある施設としての対応も考えられます。地域に密着したなれ親しまれたあさひ小規模作業所の精神を受け継ぐためにも、地域の人あるいは高齢者が集える施設利用など、意義ある活用を図るべきと思いますが、考え方をお尋ねいたします。

次に、6丁目プラザ・バス待合所の廃止についてであります。

6丁目プラザは、本市中央商店街の大通6丁目にあり、都市間高速バスなどのバス停として長く多くの方々に利用されてきましたが、このたび6丁目プラザ待合所が廃止されました。設置当初は係員が常駐し、都市間バスなど切符の販売も行われておりましたが、その後、経費の節減などで冬の暖房もなくなり、無人の待合所として利用されてきました。ここは、特に中心市街地以外の方々も多く利用し、利用する人たちの待合所、またトイレもある休憩所としてここがなくなることは不便であり、中央の商店街にとっても集客の上からも影響が大きいのではないかと思います。市としても市民サービスの上からも、このような施設を存続していくことは必要なことだと思います。

6丁目プラザは、単にバス待合所としてではなく休憩所的な意味合いもあります。現状の地では無理であれば、停留所の移転なども考慮し、これにかわる施設の設置や冬期間の利用についての対応など、各関係機関との調整もあるかとは思いますが、今後どのように対応を図られるのか、考えをお伺いいたし、一般質問を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） 昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時46分休憩）

（午後1時30分再開）

議長（山居忠彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 谷口議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に私から朝日小規模作業所の閉所後について答弁申し上げ、障がい福祉計画については保健福祉部長から、6丁目プラザ・バス待合所の廃止については経済部長からそれぞれ答弁申

し上げます。

初めに、作業所が閉所するに至った経過について御説明いたします。

あさひ小規模作業所は平成7年4月、当時学童保育を行っていた母と子の家の一室を旧朝日町から借り受け開設され、平成10年に現在地である旧中半産業株式会社の縫製工場後施設に活動の拠点を移し、現在まで経過してきたところでございます。この間、障害を持つ数多くの方々を受け入れ、作業所の運営を行ってまいりましたが、本年3月、作業所に通所されている御家庭の事情や御本人の健康状況、更には通所者自身の自立に向けた進路希望などによりまして、今後、通所される方の見込みがなく、4月以降の作業所運営が困難となることから、本年3月末をもって閉所したい旨、運営主体であります朝日町手をつなぐ親の会からお話があったところであります。

しかしながら、この時点で通所されている方々の新たな方向性が決定する時期が不確定であることなどを踏まえ、親の会との協議の中で第1点として、その時期が確定するまでの間は引き続き作業指導、生活訓練等を通して自立に向けた対応を図るべきではないか。第2点として、通所者が1人であっても市としての支援は継続する旨のお話を申し上げ、再度、親の会に閉所の時期について御検討をいただき、協議をさせていただくこととしたところであります。

その結果、本年4月に入り、通所者の新たな受け入れ先の時期が9月中に確定することなどから、最終的に9月末をもって作業所を閉鎖するとともに、朝日町手をつなぐ親の会も解散するとの話をお聞きしたところでございます。

朝日町手をつなぐ親の会はこの閉所の決定により、これまでお世話になった方々への感謝を込め、ありがとう感謝祭を毎年行っておりますが、去る5月22日には16年間の感謝の意を込めた最後の感謝祭が開催されたところでございます。市民300人近い方々が来場されており、私も出席させていただきましたが、改めて地域のきずなを支えられ、地域に密着した活動を行っていたことを強く感じとったところでございます。また、6月17日には約100人が出席し、閉所式が挙行されましたが、生産活動、創作活動、そして社会参加など16年間の思い出に自立を決めた通所者、作業所を支えた地域ボランティア、そして出席者の方々は感激を深めたところであります。

平成7年に地域に暮らす障害を持つ方々が規則正しい生活リズムで健康に暮らせる施設が必要とのことから、町に働きかけ、作業所を開設して以来、ウニの折り箱づくりから始まり、現施設に移設してからは、山の恵みであるフキやワラビ等を主とした山菜加工品、加えてクマザサを利用したお茶やササまくらの製品づくりを行うとともに、日ごろ外出機会の少なかった通所者と初めての経験である飛行機を利用しての道外研修や、ハーモニカを活用した創作活動に取り組むなど、多くの社会体験事業が実施されてまいりました。

こうした作業所運営に当たり、これまで毎年延べ500人に上るボランティアの方々の御支援をいただくとともに、朝日町の豊かな自然の恵みに感謝をしながら、それを活用し販売するシステムづくりを構築するなど、まちづくりにも多大な貢献をされてきたことを考えますと、ま

ことに残念でありませんが、この16年間、自立を目指す通所者を支えながら、新たに育つ礎を築いていただいたことに感謝と敬意を表するものでございます。

次に、朝日地区あるいは市内周辺地区において新たに障害を有している方が作業所への通所希望、支援要望があった場合、市としての対応についての御質問でございます。

市内東1条1丁目に、創作活動や交流機会を提供する地域活動支援センター「とも」や、市内東5条7丁目に、就労に関する知識・能力向上のための職業訓練機会を提供する「るんべる」が設置されておりますことから、これら施設の情報を御提供するとともに、利用者、御家族の希望する活動内容等をお聞きする中で、事業所等とも十分協議しながら、御本人に適応した通所サービスが受けられるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、あさひ小規模作業所閉所後の施設の活用についてであります。

谷口議員から憩いの場として活用してはどうかとの御提言でございますが、市としては、高齢者の方々の憩いの場として、既存施設であります老人保健センターについて、利用者との協議のもとに、現在の運営方法により利用していただいております。今後におきましても随時利用者の御要望等をお聞きしながら、必要な見直しを図るとともに、今春オープンいたしました朝日地域交流施設「和が舎」が、高齢の方にとっても使いやすい交流の場となるよう工夫するなどの検討を行ってまいりたいと存じます。

また、閉所した作業所の今後のあり方については、地域政策懇談会や各種団体等の会合の場で地域の御意見、御要望を伺いながら、谷口議員からお話しのありました憩いの場としての活用も含め検討してまいります。

以上申し上げまして私からの答弁といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 織田保健福祉部長。

保健福祉部長（織田 勝君）（登壇） 私から、障がい福祉計画についてお答えいたします。

障がい福祉計画につきましては、平成18年4月から施行の障害者自立支援法に基づき、障害のある方の生活や自立、更には社会活動への参加を支援するため、実効性ある各種サービス事業について定めているものであります。そこで、本市の第2期障がい福祉計画に示されている各サービス事業の22年度における利用者数等とその利用状況から、本計画をどのように分析しているかとのことについてであります。本計画のサービス内容につきましては、谷口議員お話しのように国の方針に沿ってこれまでの施設入所、通所中心のサービスから、住みなれた地域でともに安心して暮らすことのできる在宅サービスの充実が強く求められておりますことから、そうしたニーズに応じた支援策を盛り込んだ計画内容といたしております。

こうした取り組み方針のもと、本計画は大きな事業区分として共同生活援助や就労支援、施設入所等の自立支援給付等、自治体が地域の実情に応じ柔軟に事業展開できる地域生活支援事業について計画を立てております。まず初めに、この中の22年度自立支援給付の利用状況についてであります。最初に地域において共同生活を営むための住居としてのグループホーム、ケアホームの入居者数は34人で、つくも園と支援施設の入所者数は73人となっております。ま

た、土別愛生会るんべる及び土別福祉会つくも園等が就労に関する知識、能力向上のための職業訓練機会を提供する就労支援サービスの利用者数は46人で、障害者支援施設等において主に日中に家事、入浴、排せつ等の介護、あるいは生産活動などの機会を提供する生活介護サービスの利用者数は764人となっております。更に、社会福祉協議会等が居宅において入浴、食事等のホームヘルプサービスを提供する居宅介護サービスの利用者数は17人、こども通園センターのぞみ園が実施の児童デイサービス利用者数は103人、つくも園の短期入所サービスの利用者数は9人となっており、これらが主な自立支援給付の利用状況であります。

また、地域生活支援事業の利用状況であります。障害者に対し特殊寝台、集尿器などの給付貸与を行う日常生活用具給付等事業の利用数は714件、創作活動や交流活動機会を提供する地域活動支援センター事業の利用者数は32人となっております。更に家族の一時的な休息が図れるよう、障害者を受け入れし介護サービスを提供する日中一時支援事業と、移動に困難な障害者の外出を手助けする移動支援事業の利用者数は合わせて16人で、聴覚障害者の円滑な意思疎通のための手話通訳の派遣を行うコミュニケーション事業の利用者数は4人となっており、これらが主な地域生活支援事業の利用状況であります。

また、これら各事業の利用状況から見ての本計画の分析といたしましては、障害者の方が個々のニーズに応じ、それぞれ必要なサービスを自主的に選択し利用され、本計画に定めてあります多くの事業について、広く有効活用が図られておりますことから、このことで障害者の自立と生活向上に一定の効果があるものと分析いたしております。

次に、第3期障がい福祉計画の策定についてであります。

3期の障がい福祉計画につきましては、2期計画が23年度で終了することに伴い、24年度から26年度までの3カ年の計画について本年度中に策定いたすものであります。本計画策定に当たっての考え方といたしまして、まずは、第2期計画の各サービスの実施状況や課題を踏まえた中で、3期期間中における施設やグループホーム等の利用状況、就労支援、居宅介護並びに地域生活支援事業等について、障害者や身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会等の団体などとあわせ、社会福祉協議会、つくも園等の福祉サービス事業所と十分協議し、更にはアンケート等による利用調査などを行い、ニーズを踏まえたサービスとその事業量を見込み、計画策定に当たってまいりたいと考えております。

また、国において23年度と24年度に、新たに放課後児童のデイサービス事業制定やグループホーム等利用者への入居料助成など、障害者自立支援法の大幅な改正が予定されておりますことから、この動向を注視し、改正内容の十分な理解のもとに、本市において取り組みが必要かつ可能な事業につきまして支援の充実強化を図るため、計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

このようなことで、今後におきましては、まず、ただいま申しあげましたニーズ調査を早急に行い、その結果を踏まえ本計画を策定していくこととし、策定に当たっては障害者福祉にかかわりのある団体、機関、行政等の18団体で構成する土別ふれあいネットワークにおいて適宜

検討を重ね、障害福祉の指針となり有効活用が図られる計画となるよう、この対応に努めてまいりたいと存じます。

なお、今後国において障害者自立支援法を廃止し、25年8月までに（仮称）障害者総合福祉法の施行が予定されておりますことから、この法律が施行される時点におきましては、3期の期間中に障がい福祉計画の見直しを実施することになるものと考えているところであります。

以上申し上げまして答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 林経済部長。

経済部長（林 浩二君）（登壇） 私から、6丁目プラザとバス待合所の廃止についてお答えいたします。

6丁目プラザにつきましては、4月上旬に閉鎖のお知らせが提示されて以降、市民からバス待合所の廃止に伴う代替施設の設置を求める声が、地元紙への投稿や市長への手紙にも寄せられており、市といたしましても市民の利便を確保する上から重要な課題であると認識しているところであります。

まず初めに、6丁目プラザ設置及び高速バス乗車券販売所に関するこれまでの経過についてであります。平成元年3月9日から名寄・士別から札幌間の高速バスが運行され、これに伴い大通東6丁目に係員が常駐する高速バス乗車券販売所が開設されたところであります。その後、平成10年4月に経費削減などを理由に乗車券販売所が閉鎖となったため、乗車券取り次ぎ業務を隣接する商店が引き継いだところであります。更には翌年の平成11年4月には、士別市中心商店街振興組合が、この高速バス発券所を商店街における憩いの場及び各種情報等の提供を目的に6丁目プラザとして設置したところであり、あわせて高速バスの待合所としても閉鎖されるまで利用されてきたところであります。

しかしながら、このたび北星信用金庫士別中央営業部の店舗移転に伴い、5月10日をもって閉鎖されることとなったことから、設置者である中心商店街振興組合は、6丁目プラザにかわる新たな場所を求め、空き店舗の活用などを中心にその所有者や組合内部での協議を進めてきましたが、一定の結論が得られない現状になっております。

6丁目プラザは、中心商店街の振興という目的のほかにバス待合所の機能もあわせ持った施設であったことから、これまで広く活用されてきました。このたびの閉鎖に伴い、中心商店街振興組合としては、まず中心商店街のにぎわいをつくり出す機能として、当面4丁目プラザの1カ所を市民の休憩場所や情報を提供する場として活用していきたいとのことであり、バス待合所としての機能とは分離して考えていきたいとのことであります。

また、北星信金士別中央営業部については、本年10月の開店に向け現在工事が進められているところでありますが、国道40号に面した店舗西側にバス利用者のために長さ約6メートル、奥行き1メートルの休憩スペースを、また店舗東側には営業時間内の利用となりますが、身体障害者の方も利用できるトイレが設置される予定であり、完成後はバス利用者のほか、市民の方の利用も可能とお聞きしております。

一方、高速バスを利用される方についてであります。夏は信金の待合スペースで雨や風はしのげるものの、特に冬期間の雪や寒さをしのげる場所がなく、更には市内郊外部からの路線バスは待ち時間が長くなる場合もあり、この対策が急務の課題であります。札幌行きの都市間バスの停留所については、名寄市、旧風連町、剣淵町、和寒町のそれぞれに待合所が行政あるいは地域の団体等により設置されておりますが、バス会社みずから新たな待合所を開設する計画はありません。また、停留所と待合所の場所の選定に当たり、バス会社からは札幌行きの上り線と名寄駅の下り線の停留場所が大きく離れていないことが条件とされておりますし、国道のバスベイについては必須ではないにしても、交通安全上からは必要なものと考えます。

このたびの6丁目プラザの廃止に伴う新たなバス待合所の設置については、この冬の対策が何といっても急がなければならない課題でありますので、商工会議所や商店街振興組合、更にはバス事業者とも協議を行い、できる限りの対応に努めてまいりたいと考えておりますし、将来的には市長マニフェストにある住宅と複合店舗やまちなかでのミニ公園などとも深くかかわってくるものでもありますので、こうした視点での展望を今後検討してまいらなければならないものと考えております。

以上申し上げまして答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 12番 山田道行議員。

12番（山田道行君）（登壇） 平成23年第2回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行います。

最初に、児童虐待と不登校についてお伺いをいたします。

今は全国で児童虐待と不登校の問題が非常に多く、本市でも年々増え続けていることが新聞紙上で報道されている状況であります。2008年の報告では虐待については、平成15年は8名、16年は5名、17年は11名と、18年は9名、19年は4名と報告であり、土別では育児放棄が大半を占めているとのことで、内容は育児の悩みを抱え込むことから虐待につながっているとの答弁でした。こうしたことから、子育て支援センター「ゆら」と集いの広場「きら」を開設して、子育て支援策を講じているところでありますが、まず、利用数の推移とそういった施設を開設したことによる効果についてお知らせください。

また、新聞紙上では家庭相談室の相談処理件数は10年度が132件の処理状況で、前年度より35件増加して虐待を初めとした相談が増加傾向となっていると報じられております。種類別では児童虐待に関する相談が15件で、前年度より4件増加し延べ相談回数は86回、32回増加をしております。また、不登校は8件、相談回数は63回と非常に多くなってきている状況であります。私は陰に隠れた虐待や不登校がまだまだあるのではないかと考えているところであります。この問題はどんなことがあっても解決をしていかなければならない課題でもあります。

現在、児童虐待や不登校に対して本市が行っている対応についてお知らせください。どのような相談体制、チェック体制で行っているのでしょうか。例えば不登校については、学校でのいじめの問題や友人関係に目がいきますが、その家庭環境から不登校に陥ってしまうというよ

うなことはないのでしょうか。相談に対してケースワーカー、保健師などの福祉担当や教育委員会、更には地域の目などでネットワークを構成することにより、虐待のグレーゾーンから虐待への進行を防ぐことにとどまらず、不登校などの学校不適應の未然防止につながるというような体制ができないのでしょうか。

今、全国の市町村で兵庫県川西市や神奈川県川崎市を皮切りに、子ども権利条例の制定が進んでおります。私は条例よりもその実効性が重要と考えております。親と子のスキップの大切さを認識することの必要性、親と子の安定した関係をはぐくむことができる支援こそが今求められています。現段階において育児をする親、育てていく子供たちの将来のために、行政としてサポートすべき点、改善すべき点について市長の見解をお聞きしたいと思います。

次に、市内観光資源の活用について端的にお伺いをいたします。

土別市は、市内最大の観光資源である羊と雲の丘、岩尾内湖を初め、地域にも日向白鳥の宿、川西の丘陵地、上土別ほたるの里など、魅力あふれる自然を生かした体験観光のための地域資源があります。これら地域における資源は、本市における有力な観光資源として活用できるわけではありますが、まず、市内の観光資源の状況についてお伺いをいたします。また、その資源に対する市長の認識はどのようなものなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

また、その資源を地域の方々は大切に、観光案内や清掃などボランティアなどによるさまざまな取り組みが行われていると思いますが、その実態はどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、これら市内に点在する観光資源をいかにして観光客数の増員に結びつけていくことができるのかが重要だと思うわけではありますが、どのようにお考えか、お聞きをしたいと思います。

更に、これらの場所には春のゴールデンウィーク、夏休みの期間など季節に応じて多くの観光客が訪れるようにするためには、交通手段の確保が重要となってまいります。公共交通の利用が望めない本市の現状では、マイカーによる移動になるため、そこに駐車場の整備を初めとした環境整備が必要と考えますが、御意見をお聞かせください。

最後に、今後策定予定の環境基本計画についてお尋ねをいたします。

ただいま申し上げてまいりました土別のすぐれた観光資源を今後も維持向上させていくためには、本年4月に施行となった観光基本条例第3条の基本理念で定める環境の保全、創造、人と自然の共生が非常に重要なところであります。以前、私がホテル条例について平成18年12月に質問をしたとき、当時の市民部長の答弁では、今後策定する環境基本条例あるいは環境基本計画の中で検討するという趣旨のお答えであったと思いますが、この環境基本条例ではどのように位置づけられたのか、また、これから策定する環境基本計画の中ではどう検討されていくのか、確認をさせていただき、私の一般質問を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 山田議員の御質問にお答えを申し上げます。

最初に、私から市内観光資源の活用について答弁申し上げ、児童虐待と不登校については副市長及び教育委員会から答弁申し上げます。

まず、本市の観光資源の状況といたしましては、山田議員お話しのとおり、本市観光の拠点施設であります羊と雲の丘を初め、道立自然公園の天塩岳や岩尾内湖、かわにしの丘があり、ほかにもほたるの里など、素晴らしい自然やその景観を生かした観光スポットが数多くございます。平成22年度の入り込み数は、羊と雲の丘では約4万6,000人、天塩岳で約2,500人、岩尾内湖で約3万1,000人、かわにしの丘しずお農場では約1万7,000人となっております。

次に、本市の観光資源に対する認識についてであります。本市は旧士別市と旧朝日町の合併により、ただいま申し上げましたように豊かな自然に恵まれた素晴らしい観光資源を数多く有することとなり、これらの壮大なロケーションと豊かな自然は、本市観光振興においての大きな財産であります。これからはこの恵まれた観光資源を最大限に生かし、本市ならではの体験や食と一体化した魅力ある観光メニューを、首都圏初め全国の観光客、更には国外に情報を発信し、市民の協力をいただきながら観光協会と一体となって大いにアピールしてまいりたいと考えております。

次に、地域の方々による観光案内や清掃など、ボランティア活動の取り組み状況についてであります。

例年、羊と雲の丘においては観光シーズンの幕あけとなるゴールデンウィーク前に、市民の観光意識を盛り上げ、市民みんなで観光牧場を育てていくことを合言葉に、200名を超える市民の参加により、牧場周辺、牧さくのペンキ塗りや百樹園内の樹木の剪定作業に携わっていただいております。更に10月末の牧さく後片づけ等の作業にも多くのボランティアの御協力をいただいております。

また、先日までの活動功績に対し、北海道運輸局長から表彰を受けた士別観光ボランティアガイドの会は、市内の観光ガイドの活動のほか、市民の観光意識向上のために先導的な活動を展開されております。一方、ほたるの里やかわにしの丘、日向白鳥の宿などでも、それぞれの地域の方々が主体となって周辺の草刈りや清掃などの環境整備に取り組んでいただいております。今後こうした地域の観光スポットを地域ぐるみで育てていくホスピタリティー運動を一層広く浸透させていくことが大切なことと考えております。

次に、観光客の増員に向けた取り組みについてであります。国内外旅行者の誘致活動については、本市単独の取り組みではなく、旭川観光誘致宣伝協議会を初めとする広域での誘致活動を継続することが重要であり、6月上旬、東京都内で開催された北海道観光プロモーションには、旭山動物園を有する旭川市長、層雲峡温泉施設のある上川町長とともに、私も北北海道観光セミナーにトップセールスとして参加いたし、全日空、ANAセールス、クラブツーリズム等の役員との面談の際に、本市を初め道北地域を観光ルート化していただくよう強く要望したところであります。

更に今月16日、首都圏旅行関係者が来土した折には、サフォーク羊肉を初めシーブドッグシ

ヨー、羊毛製品づくりなど、見て食べて体験できる体験型観光メニューを提案するなど、本市の魅力をもっとPRし、高い評価をいただいたところであります。

また、本市の恵まれた自然環境と体験型・滞在型観光誘致活動の取り組みを行っている中、本年5月には札幌の啓明中学校の修学旅行で3年生36名が、そして今月15日には札幌の広陵中学校の農業体験研修で2年生34名が市内の農家で農業体験を行ったところであり、9月にも神戸市の野田高校の修学旅行で2年生約40名が農業研修を行う予定となっておりますし、東京土別ゆかりの会では、初めてふるさと土別訪問ツアーを計画し、本年9月に土別を訪れる予定となっているところであります。また、愛媛県立農業大学校1年生19人が6月15日から2週間の農業実習で土別入りし、9月には第2班27人が来訪されますが、今年で46年目を迎えるところでありまして、今後この歴史と伝統を大切に交流のきずなを広げてまいりたいとも考えている次第であります。

このように観光客のさらなる集客を図っていく上では、農業体験や研修的な要素も有する修学旅行のように、地域の方々の協力のもと、地域の観光資源や特性を生かした環境メニューづくりが必要であり、同時に駐車場の整備や案内看板の設置、見学路、散策路などの環境整備も必要でありますので、新しい観光協会を初め、サフォークランドプロジェクト、観光ボランティアの会や地域の方々の意見も聞きながら、計画的に環境整備に努めてまいりたいと考えております。

更に、道内外あるいは国外へのプロモーションを効果的、継続的に展開していくことも不可欠であり、道北地域の観光ルート化に向けた関係市町村の連携による広域的な取り組みを進め、本市ならではの魅力ある観光を積極的に推進してまいります。

次に、環境基本条例におけるホテル保護の位置づけと、これから策定する環境基本計画での検討についてのお尋ねがございました。

本年4月に施行となりました環境基本条例は、地球温暖化、オゾン層破壊、海洋汚染、野生生物の減少、更に公害など広範な分野で環境負荷が増大していることから、土別市の美しく良好な環境を保全、創造するための基本理念及び市、事業者、市民それぞれの責務を明らかにするなど、市の環境政策の基本的な考え方を定めたところであります。

そのため、条例には環境保全のための具体的な施策などを掲げてはおりませんが、第3条では、地域における多様な生態系の健全性を維持及び回復するとともに、人と自然との豊かな触れ合いを保つこと、人と自然とが共生できるよう環境の保全等を適切に行うことを基本理念とし、また施策の基本方針を定める第8条では、野生生物の種の保存、その他の生物の多様性の確保を図ること、水辺地等における多様な自然環境を適正に保全することを規定したところであります。この2つの条文においては、これまで山田議員から御提言のありましたホテルの保護等を含むものと考えておりますが、今後策定を進める環境基本計画におきましても、ホテルを含めた種の保存の重要性、更にはその生息環境の保持向上に十分配慮するとともに、土別市の豊かで良好な自然環境を次の世代に引き継ぐことが大きなテーマであることから、小中学校

における環境教育での取り組みといった可能性について、市民の方々に御意見をいただきながら計画策定に当たってまいります。

以上申し上げて私からの答弁といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君）（登壇） 私から児童虐待への対応についてお答えいたします。

近年、全国的に核家族化の進行や地域のコミュニケーション不足等により、家族や地域の養育力が低下し、子育て中の母親が孤立するなど、このことで育児ノイローゼや育児放棄などの児童虐待が起きておりますことから、その予防と早期発見、更には虐待防止が極めて重要な取り組みとなっております。

そこで、平成20年第2回定例会において答弁をいたしました児童虐待の予防策としての子育て支援センター「ゆら」と集いの広場「きら」の利用者数の状況とその効果についてであります。まず「ゆら」の利用者数では、平成20年が5,005人、21年度が4,717人、22年度が5,015人とほぼ同程度で推移しておりますが、発育及び離乳食、偏食の食事関係に加え、排せつ等の基本的な生活習慣に係る育児相談件数は、20年度が864件、21年度が1,024件、22年度が1,044件と年々増加している状況となっております。また「きら」につきましては、20年度7,138人、21年度5,724人、22年度が7,691人となっており、特に昨年度は実施日を週5日から6日に拡大したことにより、過去最高の利用実績となったところであります。

このように両施設とも利用者数、相談件数が増加しており、育児放棄など虐待に関しての直接的な相談は少ないものの、育児の悩みなどを気軽に相談し助言を受けることで、育児のストレス解消や不安の軽減が図られますことから、両施設の虐待防止に果たす役割は一定の効果があるものと考えているところであります。

また、現在本市では児童の虐待に対し、どのような相談体制やチェック体制により対応しているのかについてであります。

児童虐待につきましては、家族の問題や子供自身の問題、更には社会的な問題など、その家庭におけるさまざまな要因が関連し合って引き起こされ、このため虐待はいつでもだれにでも起こり得ることが懸念されております。このようなことから、虐待の改善支援に向けて一つの機関だけで対応することは難しく、子供や家庭にかかわりのある多くの関係者、機関との協力連携が欠かせないところとなっております。

こうしたことから、このことを踏まえ虐待の未然防止策につきましては、ただいま申し上げました子育て支援センターなどの取り組みに加え、保護者の育児疲れ等の解消を目的に、その子供を受け入れる一時保育事業や、妊娠時期から母子関係の重要性と育児情報を提供する両親学級、赤ちゃん広場などの取り組みを行っているところであります。また、虐待防止のためには早期発見、早期支援が必要でありますことから、生後4カ月までの乳児がいるすべての子育て家庭を市の保育士が訪問して養育相談に応じる、こんにちは赤ちゃん事業の実施とともに、保育園、幼稚園、学校等においては虐待が起きている場合、これを素早く察知する取り組みに

細心の注意を払っているところであります。

こうした中で、虐待が見受けられたり、更には民生委員、家族、近所の人などからの相談によって虐待が疑われるような事案については、こども・子育て応援室の家庭児童相談員にこれらの情報が集約され、この改善対応に当たるとともに、状況に応じては児童相談所、小中学校や幼稚園教諭、警察署、社会福祉協議会、市の各関係部局等のネットワークとして設置している要保護児童対策地域協議会において、まずは児童の安全確認とあわせ、専門的見地からの改善策について協議を行い、虐待防止の対応に当たっているところであります。

以上申し上げてまいりましたように、次代を担う子供の虐待は決して起こしてはならず、心身ともに健全な子供の成長を図るためには、山田議員御提言のとおり、親と子の温かく安定した関係の構築は何よりも肝要なことであると考えております。

したがいまして、今後におきましても、こうしたことへの市の支援といたしましては、各種健康事業の取り組みに加え、今年度建設いたします南地区保育園において、すべての子育て中のお母さん方が気軽に集い交流することのできる拠点としてのサークル室、談話室を新たに設けるとともに、平成25年度から施行を計画しております子どもの権利条例において、生きる権利、育つ権利、守られる権利を遵守のもとに、子供たちが家庭や地域からの深い愛情を受けて健やかに成長することのできるような支援に鋭意努めてまいりたいと存じます。

以上申し上げまして答弁といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 安川教育長。

教育長（安川登志男君）（登壇） 私からは、虐待のグレーゾーンから学校不適應への未然防止に対し、どのような相談体制やチェック体制により対応しているかについてお答え申し上げます。

まず、不登校の子供たちに対する各学校における対応でございますが、担任教師を初め生徒指導や進路指導教諭などが中心となって、要因は何なのか、子供へのアプローチをどのような手段で行うのか、保護者と共通理解をどう図っていくかなどをさまざまな観点で模索しながら、その対応に当たっているところでございます。

また、このほかにも本市独自による専任の相談員を土別中学校と土別南中学校に配置しており、本年4月からは更に土別小学校、土別南小学校、土別西小学校にも相談員の配置を拡大し、不登校を初めとする問題解決に向け校内体制の確立を図っているところであります。このことにより、日常的に児童生徒が教師だけでなく立場の違う相談員にいつでも相談できる体制を目指し、更に生涯学習情報センター「いぶき」には青少年相談員を配置し、直接面談やのぞみの電話による相談、あるいはインターネットを利用した電子メールなどにより相談体制を構築しているところであります。

そこで、具体的な相談に対するチェック体制につきましては、教育委員会内の相談員と保健福祉部の相談員による情報交換学習会を通して、個別ケースに対するより高度な支援体制の構築を図っているところであります。また、不登校に陥る環境についてであります、児童生徒

の長期欠席については、毎年学校基本調査によって理由別に把握しているところですが、平成21年度においては小学校2人、中学校15人、平成22年度は小学校3人、中学校11人となっております。本調査によるこれら不登校の具体例を申し上げますと、その主なものとしては、いじめなど学校生活上の影響や遊び、非行によるもの、不安など情緒的混乱やこれらの複合しているもののほか、保護者の教育に関する考え方、無理解、無関心などが上げられます。

そこで、議員のお話にありました虐待のグレーゾーンを防ぐことにより、学校不適應の未然防止を図ることはできないかとのことですが、長期欠席となる不登校の児童生徒に限らず、他のさまざまな悩みを抱える児童生徒への対応も大変重要なものであり、家庭の問題も含めると、やはり校内体制による解決には、おのずと限界が見えてくるものであり、教育委員会だけでなくこども・子育て応援室や保健師、更には民生委員、保健所などの関係機関との連携協議を進め、児童生徒が本来の生活を取り戻すことができるよう、支援体制をとっているところでございます。

今後におきましても、これらの解決に向けて教育機関はもとより、保健や医療、行政機関などの関係部署が情報交換を深め、より一層充実した支援体制の整備を図ってまいりたい所存でございます。

以上申し上げますとさせていただきます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので御参集願います。

御苦労さまでした。

（午後 2時19分散会）